

# 学びの 広場

地域で学び、活動する  
皆さんを応援します  
北秋田市教育委員会



- 公民館活動 ●生涯学習
- 文化振興 ●学校 ●スポーツ

## お正月フラワーアレンジメント講座

～合川公民館公開講座～

お正月フラワーアレンジメント講座が12月20日、合川農村環境改善センターで開かれ、参加者7人がフラワーアレンジメントに挑戦しました。

講師は荒川弘子さん（フラワーショップ荒川）が務め、参加者は松や葉ボタン、黄色い菊、南天、センリョウの実、レモンリーフの葉、カーネーションのほか、正月らしく風の飾りと水引きを飾りフラワーアレンジメントを作製しました。

参加者の作品に講師の荒川さんが少し手を加えると「花がいきいきとした感じになった」「まとも

りのある品の良いお花ができてうれしい」などと参加者はプロの技に感心していました。



▲お正月フラワーアレンジで新年を華やかに

## 新年も楽しく学ぼう

～北秋田市・冬の笑楽校(しょうがっこう)～

新年も学びを通して楽しく過ごしてもらおうと企画した「冬の笑楽校」が1月9日と10日の2日間、中央公民館で開かれ、小学生から大人まで38人が参加しました。

国語や外国語、書道などの授業は地域の方が講師を務め、調理実習では作った手羽元のママレード照り煮などを給食として味わいました。また、体育では秋田ノーザンハピネッツの川村正伸さんがボールを使用したエクササイズを指導するなど、参加者は学校とはひと味違った学習を体験しました。

閉講式では、2日間全科目の授業出席者13人に皆勤賞が授与されました。



▲書道は赤石樹山先生のお手本で「今年の一文字」

## 昔ながらの正月遊びを楽しむ

～「正月遊び」と「むかしっこ」の集い～

阿仁合、大阿仁放課後子ども教室、放課後児童クラブ合同の「正月遊び」と「むかしっこ」の集いが1月11日、ふるさと文化センターで行われました。この集いには阿仁合、大阿仁両校から児童26人が参加し、すごろくやジャンボカルタ、コマ回し、羽根突きなどの昔ながらの正月遊びを楽しみました。

この後、昼食用のだまこ作りも行われ、子どもたちは自分でこねて丸めただまこを、だまこ鍋にしておいしく食べました。昼食の後は、合川児童

クラブの三浦良子さんによる昔話を聞きくなどして盛りだくさんの1日を過ごしました。



▲かるた遊びを楽しむ子どもたち

### 生涯学習課公開講座

開 申 森吉公民館 ☎72・3259

#### ■くらしとお金の講座

「子育て世代のライフプラン」  
生活設計と人生の4大資金について考えてみませんか。3回のシリーズです。受講料無料です。

期日・内容

▼第1回 2月7日(火)

「生活設計はなぜ必要？」

▼第2回 2月14日(火)

「ライフイベント表って何？」

▼第3回 2月21日(火)

「家計の問題を解決するために」

時間 19時～20時30分

場所 森吉コミュニケーションセンター

講師 齋藤廣勝氏(金融広報アドバ

イザー)

定員 各回20人(先着順)

※1回だけの受講もできます

### 阿仁公民館公開講座

開 申 阿仁公民館 ☎82・2220

#### ■阿仁鉱山の文化遺産を学ぼう

期日 2月9日(木)、22日(水)

3月8日(木)

時間 10時～正午

場所 阿仁ふるさと文化センター

講師 戸嶋喬氏

申込締切 2月6日(月)

### 体験高齢者講座

生活体験を通して学びあう講座です。

期日 2月7日(火)、14日(火)

21日(火)

時間 10時～11時30分

場所 阿仁ふるさと文化センター

講師 濱田チャ氏

申込締切 2月5日(日)

#### ■餅作り講座

期日 2月15日(水)

時間 10時～正午

場所 阿仁ふるさと文化センター

講師 斉藤イヨ子氏

定員 15人(先着順)

材料代 700円程度

申込締切 2月10日(金)

### 教育講演会 in 北秋田市

開 申 生涯学習課 ☎62・1130

教育関係者、保護者、一般の方々、多数ご来場ください。

期日 2月13日(月)

時間 15時～17時

場所 秋田北鷹高校大講堂

講師 長田徹氏(文部科学省生涯学

習政策局社会教育課係長)

演題 「震災をとおし学校と地域の

絆を語る(仮題)」

入場料 無料

主催 北秋田市教育委員会

共催 北秋田市子ども会育成連合会

### ふるさとの文化財

#### 北秋田市指定有形文化財 (工芸)

47

〇鰐わに口くち

◇所在地 米内沢字寺ノ下16・3

◇所有者 北秋田市(森吉公民館)

鰐口というのは金鼓こんことも言われ、銅製で神社の社殿や仏堂前の軒下に吊るしました。鈴を扁平にした円形で、下の方に横長の口をもち、側面には環状の耳と呼ばれる取っ手がついて紐でつり下げ、参拝者は布で編んだ綱を振って打ち鳴らしました。

この鰐口は、小滝神社にあったものを、ダム建設による移転時に市が寄託を受けたものです。小滝集落の「虫追い行事」で、害虫を追い払うまじない行事で使用していたそうです。「虫追い行事」は、現在も根森田集落や浦田地区、阿仁前田地区の一部で継承されているようですが、小滝地区の行事が最も昔の姿を残していると言われていると、小滝地区の虫追いは7月15日に行われていたが、この日は各家々から一人ずつ出てワラ人形を二体作り、この人形を御幣、梵伝と一緒に床間に飾り、御神酒と供物を上げ、出席者全員



▲市指定有形文化財「鰐口」

▽昭和59年3月21日指定

▽資料/森吉公民館「展示説明書」

「日本史辞典」(角川新版)、「鷹巣

町史第3巻」

▽紹介者/北秋田市文化財保護審

議会委員 照内捷二